



2015. 9. 1

9月ようちえんだより

西神戸YMCA幼稚園

わが国の平和を守るためとして、「安保関連法案」（平和安全法制整備法案と国際平和支援法案）が国会に提出されていますが、これらの法律とそれに基づく国家としての行動が、これからの世界の平和へと結びつくのかどうかという議論があります。

また、そもそもこれらの法律そのものが、日本国憲法9条に違反する内容であるとして、多くの学者が法案への反対を表明しており、憲法そのものをまたどう捉えていくのかも、我々日本国民にとって大きな課題となっています。まさしく、戦後70年を迎え、国家としての「安全」と「平和」について、どう考えて、どう判断していくのかが、私たち一人ひとりに問われているのです。

「安全」と「平和」という概念も、ともすれば混同して考えてしまいがちですが、20世紀を代表するキリスト教神学者である、ディートリッヒ・ボンヘッファーは次のように述べています。

「いかにして平和はなるのか。平和の保障という目的のために、各方面で再軍備をすることによってであるか。違う。――その理由のひとつは、これらすべてを通して、平和と安全とが混同され、取り違えられているからだ。安全の道を通して平和に至る道は存在しない。――安全を求めるということは『相手に対する不信任感』を持っているということである。そして、この不信任感が、再び戦争を引き起こすのである。」

このような言葉に対して、そんな考えでは、国民の生命財産は守れないと言う人もいるかも知れません。しかし、ボンヘッファーは次のようにも述べています。

「なぜなら、平和はあえてなされなければならないことであり、それは一つの偉大な冒険であるからだ。」

自分だけの満足を追い求める人間、自国だけが豊かに食料を確保できれば、そのことによって他国の飢えた人民がいることも無視する国家、そんな価値観のなかで生まれてくる貧困と格差が、紛争やテロといった状況を引き起こしていることを忘れてはなりません。

ある平和学者は、単に平和を戦争の無い状態とだけ捉えるのではなく、次のように述べています。

「平和とは、経済的搾取、政治的圧迫・弾圧、性差別・社会差別・民族差別などあらゆる差別、さらに植民地支配など社会のシステムの中に組み込まれている構造的暴力と、テロや戦争といった直接的暴力の両方を克服した状態である」

子どもたちが、平和を願う広い視野と見識を持ち、本当の平和を実現するための冒険にチャレンジする者として成長することを願っています。

“There is no Way to Peace, but Peace is the Way”
(平和への道があるのではなく、平和こそ進むべき道である)

年主題 『平和』をつくる

<年主題聖句> 「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる。」
(マタイによる福音書5章9節)

9月主題 「いっしょに」

聖句 “『あなたに平和、あなたの家に平和、あなたのものすべてに平和がありますように。』”
(サムエル記上25:6)